

Accounting SQUARE

証券市場における会計 基準としての IFRS と 監査法人の役割

有限責任 あずさ監査法人
理事長

さかい ひろゆき
酒井 弘行



はじめに

今、あらためて我が国の状況を眺めてみると、少子高齢化が進み、国家財政における債務問題とのかかわりの中で、年金や医療をはじめとする社会保障制度の将来についての議論が盛んに行われている。他方、失われた20年と呼ばれる経済停滞の時期を取り戻そうと、多くの日本企業は急速な海外展開を開始し、その事業活動は急激にグローバル化しつつある。こういったグローバル化の動きに加え、アベノミクスの効果も相まって、企業収益は好業績を記録し、雇用は次第に拡大して、経済の好循環が回り始めている。

こうした状況を維持し、経済全体としての生産性を向上させるため、アベノミクスは第二ステージに入り、持続的な成長路線をたどるための戦略を提案している。「日本再興戦略」改訂2015の中では、設備更新にとどまらない、技術や人材を含めた「未来投資による生産性革命の実現」と、地域に活気溢れる職場と魅力的な投資先を取り戻し、活力ある日本経済を目指す「ローカル・アベノミクスの推進」、この二つを車の両輪として推し進めることによって、日本

を成長軌道に乗せ、世界をリードしていく国になることを目標に掲げている。

具体的には、デフレ脱却に向けた動きを確実なものにし、将来に向けた発展の礎を再構築するための施策が掲げられており、会計・監査を取り巻く環境におけるアクションプランとしては、コーポレートガバナンスの強化、持続的成長に向けた企業と投資家の対話促進、IFRS 任意適用企業のさらなる拡大促進等が含まれている。

この中でも、IFRS 任意適用のさらなる拡大促進については、2008年のG20首脳宣言において示された、会計における「単一で高品質な国際基準を策定する」という目標の実現に向け、IFRSの任意適用企業の拡大促進に努めるとしている。「季刊 会計基準」ということもあり、本稿は、単一で高品質な国際基準としてのIFRSについて、及びIFRS適用企業の拡大促進の実現に向けて監査法人の果たす役割について私見を述べたいと思う。

単一で高品質な国際基準としての IFRS

会計基準は言うまでもなく、重要な社会イン

フラの一つである。企業は会計基準に準拠して作成した財務諸表等を開示することで、資金提供者である投資家に対して説明責任を果たすことになる。一方、投資家は公表された財務諸表等の開示に基づき分析をして投資の判断を行う。企業の適切な情報開示に基づいた、投資家による適切な投資判断は、資源の最適配分へとつながる。また、企業経営においては、企業活動の実態が正確に把握され、正しい意思決定を行うための情報が提供されるという側面もある。さらに、企業と投資家の間で共有された基準は、両者の間の対話を促進する触媒となり、企業の持続的な成長のための有効な議論がなされるという点においても、企業及び経済の健全な発展のために必要な基盤でもあり、国単位で考えた場合、国の経済発展を支える基盤となる。

この社会インフラである会計基準は、今日では一国内における社会インフラという域を超えて、世界の資本市場を支えるグローバルなインフラとして構築されつつある。世界の経済は密接に関連しあっており、一国における重要な経済・財政問題は、その国に限定されずに瞬時に他国の経済・財政にも深刻な影響を与えることは、金融危機等を振り返るまでもなく明らかである。

こうした流れの中で、単一で高品質な国際基準としてのIFRSの重要性は言うまでもないが、IFRSを巡る昨今の状況を俯瞰すると、各国の関係者による精力的な動きも注目に値する。彼らは単一で高品質な国際基準を志向しつつも、自国の商慣習や慣行、及び伝統に親和性のある形で会計基準が開発されるよう、基準の研究・開発段階から様々な関与を行っている。これは、会計基準を重要な社会インフラとして捉え、それが国際的に収斂されていく過程において、自国の企業の実態がより適切に開示されることを可能とする基準となるよう、働きかけ

を行うことが国益にかなうという当然の傾向である。日本においても、特有の商慣習や慣行、取引は少なからず存在し、国益を守るための戦略的対応が必要となる。この点、昨今立ち上げられた企業会計基準委員会（ASBJ）による「IFRS適用課題対応専門委員会」は、IFRS解釈指針委員会の議論の適時なフォロー、及び国内におけるIFRSの適用上の課題に関する議論が想定されており、その果たす役割に大いに期待する。IFRS適用上の課題の整理、及び共有を促すことで、IFRSを適用する上でのハードルを下げる効果も想定される。

以上、社会インフラという視点でIFRSを見てきたが、実際に会計基準を適用して財務諸表を作成する企業サイドからはIFRSをどのように捉えることが可能か。冒頭で述べたようにグローバル化が進み、複数の国及び地域にまたがって事業展開をする多くの日本企業にとって、IFRSは本社と子会社、関連会社等のグループ会社を評価する上での共通の物差しとなり得る。展開する所在地国の馴染みのない会計基準が混在することで、正しい理解が得られなかったというこれまでの問題は解消され、単一で高品質な世界基準が共通の物差しという形で機能して、経営管理の高度化に資する。IFRSはこの点、社会インフラであると同時に、企業の内部においても必要不可欠な経営の基盤となり、日本企業の成長にも貢献することが期待される。

監査法人の役割

さて、グローバルなインフラであるIFRSを適用する日本企業の拡大促進の実現に向けて、監査法人が果たすべき役割は何であろうか。

第一に、資本市場に開示される財務情報の信

頼性の確保であり、この役割は社会インフラを有効に機能させるためには不可欠である。財務諸表の信頼性が担保されなければ、資本市場に参加する投資家は自らの負担で信頼性を確認する、又は、不確実性の下で投資判断を行うことを強いられ、市場に大きな混乱を生じさせる。

このため監査法人には、企業が作成した財務諸表が、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠していることを、厳正な監査を通じて確認することが求められる。企業が、一般に公正妥当と認められる会計基準としてIFRSを採用する場合、IFRSでは詳細な規則やガイドラインの発行は想定されておらず、数値基準も示されない。いわゆる原則主義と呼ばれるものであるが、企業には真実かつ公正な概観という概念が求められる。

財務諸表作成者である企業は、会計基準が認める範囲の中で、どのような会計方針を採用すれば自社のビジネスの実態を正確に表すことができるか判断し、具体的な会計処理を検討する。一方、監査法人は、そうした企業の判断の妥当性を監査することが求められることになり、両者の間で議論が行われ、理解が共有されることによって原則主義による会計基準の適切な運用へとつながる。監査法人の判断は、会計方針の採用が会計基準の趣旨に従って妥当であるか否かに関するものであり、たとえ形式が整えられていても会計基準の趣旨が貫徹されなければ妥当とは判断されず、その点において非常に重要な意味を持つ。

第二に、日本企業の資本市場における活躍を支援し、また、資本市場そのものを支えるグローバルな人材の育成を挙げたい。上記で述べたように、原則主義の下、会計基準に携わる者には、会計に関する高度な専門能力と実務経験に加えて、会計事象を見極める能力、及び会計方針を判断した過程を論理的に説明する能力を

有することが重要となる。

原則主義とは相反する規則主義の下で長年の実務経験を有する多くの日本の監査人にとって、これは非常に重要な課題であり、時間をかけて意識改革を進める必要があると考える。そしてこの課題の解決は、監査人だけで完結するものではなく、会計基準に携わる関係者全体の意識変革も合わせて進めていかなければならないものである。すなわち、企業、投資家、監査人、及び規制監督機関等の関係者の間で議論する場を持ち、理解を深めると同時にそのような風土を醸成することが求められる。

弊監査法人においては、こうした考えの下、法人内部における教育と研修の充実はもちろんのこと、大学教育や企業研修、外部機関における研修企画等についても積極的に関与していくことを宣言している。また、資本市場における日本企業の活躍支援に関して、どのような貢献ができるかを常に意識しつつ、グローバルのネットワークの中での連携を深め、また、議論を活発に行うことにより、原則主義であるIFRSに真摯に向き合っている。

こうした人材の育成が、監査法人が果たすべき重要な役割の一つであると考え、資本市場において監査法人が果たすべき使命は、これだけにとどまらない。そこで第三に、人材の育成の先に、企業の持続的成長に向けて何ができるかを考え、実際に行動に移すことが求められる。監査法人に所属する人々の活躍するフィールドは、経営の高度化等といった会計の関連する分野に限定されず、環境、社会、ガバナンスといった分野にも広がるものと考えている。こうした監査法人に所属する人々が活躍するフィールドが広がることで、社会に信頼を与え、変革に力を与える存在となることが可能となる。監査法人の業務は社会からの信頼を基礎に成り立っており、だからこそ、監査法人に所

属する一人一人がこのような高い志を有することで、高い職業倫理に基づくプロフェッショナルとして付加価値の高いサービスが提供でき、社会の期待に応えていくことができるのだとも考えている。

終わりに

会計に携わる関係者は、企業、投資家、監査人、及び規制監督機関等、それぞれ立場を異にする人々である。しかし、社会インフラとしての会計基準が整備され、健全な経済基盤の下でそれぞれのプレイヤーが活躍することを願う気持ちは皆同じではなかろうか。激変する環境下においても、その環境の変化を正しく捉え、それぞれの立場において、社会インフラとしての会計基準に対して使命感をもって取り組むことが大事であろう。また、整備された健全な経済基盤の下でのみ、日本経済も持続的な成長への道をたどることが可能と考える。そうした持続的な成長につながるよう、監査法人として可能な限り社会インフラの整備に尽力することにより、日本企業が活躍する場のさらなる拡大に貢献していきたい。